

令和3年度第6回 日南町農業委員会総会会議録

招集年月日	令和3年9月10日(金)			
招集場所	日南町役場 防災会議室			
開会時間	午前8時50分	閉会時間	午前9時30分	
出席委員	番 号	氏 名	番 号	氏 名
	1 番	岩 田 正	7 番	稲 田 洋 子
	2 番	浅 田 昭 弥	8 番	吉 川 保
	3 番	加 藤 幸 児	9 番	奥 迫 静 子
	4 番	絹 谷 澄 雄	10番	梅 林 操
	6 番	天 崎 直 幸		
出席推進委員	日野上	梅 林 剛	多 里	糸 田 川 啓
	山 上	青 戸 勝 美	石 見	田 邊 智 寛
	山 上	坪 倉 幹 也	石 見	丸 山 栄 人
	阿毘縁	足 立 進 也	福 栄	福 田 英 夫
	大 宮	藤 原 恵 司		
欠席した委員	5 番	内 田 章 久		
議事録署名委員	4 番	絹 谷 澄 雄	6 番	天 崎 直 幸
出席した職員	事務局長	松 本 道 博	主 幹	石 倉 嘉 寛

日程及び提出議案の題目	
1. 開 会	
2. 挨拶	
3. 議事録署名委員選任	
4. 報 告 事 項	
報告第1号	農業経営改善計画の認定の報告について
報告第2号	農地法第18条第6項の規定による届出について
5. 議 事	
議案第1号	農地法第2条第1項の規定による申請の決定について
議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号	農業経営基盤強化促進法第18条に基づく利用集積計画の決定について
議案第4号	農地中間管理事業の促進に関する法律第19条に基づく農用地利用配分計画案の意見照会に対する回答について
6. 協 議 事 項	
協議第1号	移動農地銀行の開催について
協議第2号	

7. そ の 他	
8. 閉 会	

開 会	松本事務局長	<p>定刻より早いですが、予定している委員の皆さんがそろわれましたので、令和3年度第6回日南町農業委員会を開会致します。</p> <p>本日欠席の委員の方の報告をさせていただきます。内田委員ですが、所要の為欠席の報告を受けております。それでは梅林会長からご挨拶を頂戴いたします。</p>
挨 拶	議 長	<p>皆さんおはようございます。今年は異常気象が続いておりました、盆が終わって梅雨のような不安定な気象状況が続いております。</p> <p>先日、農水省が今年の米の作況指数を発表しました。8月15日時点の全国の作柄は、6月下旬から7月上旬の日照不足や8月の豪雨などの影響で西日本を中心にやや不良ということでございます。米どころの秋田県、福島県、新潟県は平年並み、北海道、岩手県などではやや良、青森県は良ということです。</p> <p>また、JA鳥取西部では本年度産の米の買い上げ価格を発表しております。コシヒカリ、星空舞の仮渡金1等米30キロ当たり5,300円で、昨年の価格より1,400円安、ひとめぼれは5,000円の1,300円安となっています。米の価格安は長期的な消費減少と新型コロナによる、外食産業の需要の落ち込みが加わった価格低迷と思われる。</p> <p>そして、江戸時代中期より約300年の歴史を持つ米の先物取引が先月8月6日上場廃止となりました。米の先物取引は、生産者や卸売業者が事前に決めた価格で最長1年先の米を売買することを約束する取引ですが、この取引には以前から賛否両論があり、反対者は、JAグループ・農水省・農林族議員でありました。</p> <p>農産物は、受給調整が工業製品のようにできない物なので、作付量の調整によって需給調整をするか、受給を反映して価格が上下して調整される産物です。今後いろいろな社会情勢によって、米の価格安によって農地の荒廃が進む可能性を秘めています。以上を申し上げまして、令和3年度第6回日南町農業委員会総会を開会いたします。よろしくお願いいたします。</p>
議事録署名 委員選任	議 長	<p>日南町農業委員会会議規則第30条の規定により、議長が指名するとし、4番、絹谷委員、6番、天崎委員を指名した。</p>
報告第1号	議 長	<p>続いて報告事項に移ります。報告第1号農業経営改善計画の認定の報告について事務局お願いします。</p>
	主 幹	<p>報告第1号農業経営改善計画の認定の報告についてです。本日机の上に資料を配布しておりますので、そちらをご覧くださいと思います。この資料につきましては総会終了後に事務局で回収させていただきます。</p> <p>本日は再認定の報告が1件となります。この内容につきましては、事前に町、日野普及所、日野振興センター等と内容を確認させていただいておりますし、経営試算等の作成に当たっては日野普及所の指導も仰いでいる</p>

		<p>ものになります。例年ですと、再認定にあたって審査会を開催するところではあったのですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、町の職員で事前にヒアリングを行いその内容を書面で共有し意見等あればその都度ヒアリングを重ねて内容を確認しております。</p> <p>今回の申請者は△△の〇〇〇さん。営農類型は水稲です。今後も中間管理機構や農業委員会を通じて農地の集積を図り、目標年の年間所得を◇◇◇万円としています。目標の経営収支計画については、水稲の価格が現在の1割程度下がっていくことも考慮して、普及所の協力も得ながら作成しておられます。また、作業のピーク時に労働力が不足気味であることから、現在も臨時雇用を頼んでいるが、今後は今以上に確保して、労働の負担の平準化を図りたいとのことです。</p> <p>農業機械の更新にあたりましては、がんばる農家プランを活用し高性能機械の導入を計画的に進めたい意向で伺っております。更新予定の内トラクターやドライブハローは令和2年度のがんばる農家プランで導入しており、コンバインは令和3年度で、田植機、乾燥機、フォークリフトは令和4年度で導入を予定ということで計画をされております。</p> <p>現在の経営状況は認定の基準であり、年間所得300万円以上を上回っており、しっかりとした営農を継続されておられます。また指導農業士としての活動、新規就農者等の育成や農業経営への指導などにも取り組んでおられる実績があります。</p> <p>以上のことから町の担当者としては再認定をしたいと考えています。認定にあたりまして、皆様方からご意見等あるかと思いますが、申請者の方にも伝えて今後の経営改善計画に反映していきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。</p>
	議 長	<p>報告第1号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。無いようですので、農業委員会として意見無しということで認定するという報告をしたいと思っております。次に移ります。</p>
報告第2号	議 長	<p>報告第2号農地法第18条第6項の規定による届出について事務局お願いします。</p>
	主 幹	<p>報告第2号農地法第18条第6項の規定による届出についてです。今月は80件の合意解約の届出を報告させていただきます。</p> <p>申請番号1、農地の所在地が△△×××番地、田が1筆、面積が5797㎡、賃貸人が△△市の〇〇〇さん、賃借人が△△市の〇〇〇さん、令和5年12月31日までの契約期間がありましたが、解約の理由と致しまして、解約後、〇〇〇氏へ譲渡するためということです。この譲渡につきましてはこの後の議案第2号でご協議いただくものになりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>申請番号2番から80番までは、この後の議案第3号、4号でご協議いただきます利用集積、配分計画に関連するものになりますので、1筆ずつの読み上げは省略させていただきますがまとめて説明させていただきたいと思</p>

	<p>います。</p> <p>申請番号 2 から 80 番まで合わせて 461 筆、466,722 m²になりますが、解約後中間管理事業を通じて一般社団法人〇〇〇が契約を予定させておられるものになります。申請番号 80 番は相対の契約となっておりますが、こちらにつきましても今後は機構を通じた契約の予定となっているものになります。よろしく願いいたします。以上です。</p>
議 長	<p>報告第 2 号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。(浅田農業委員挙手) 2 番、浅田農業委員。</p>
浅田農業委員	<p>失礼します。聞きたいんですが、有限会社〇〇〇が耕作している田んぼも今度一般社団法人〇〇〇が契約されるということですが、有限会社〇〇〇は今後どうされるのでしょうか。辞められるということですか。</p>
主 幹	<p>説明が不足しておりましたが、この後議案 3 号で説明をするつもりでございましたが、この度△△地域の農地につきまして、昨年、△△地域でありましたようにまるっと方式のような形で集約、集積を図ることで農地の空白化や、今後耕作ができなかったという農地が荒れていくのを防ぐ、ネギ農家さんの輪作等の関係で耕作がしやすくなるという農地を守るという取組を地域全体で行うということで今回取組んでおられます。有限会社〇〇〇が辞められるということではなく、特定作業受託の形で農地の貸し借りをされるというふうに伺っております。規模をどのようにされるという話はこれからの話になってはくと思いますが、見掛け上集約されているということになっております。</p>
議 長	<p>その他、報告 2 号についてご質問、ご意見がございますか。(奥迫農業委員挙手) 9 番、奥迫農業委員。</p>
奥迫農業委員	<p>失礼します。参考までにお話を伺いたいと思います。まるっと方式ということですが、どのような目的で、どのくらいの会合、協議があったのか、どのくらいの期間話し合いをされたのか経過を伺えたらと思います。</p>
主 幹	<p>この度の△△地域の取組につきましては、以前から一般社団法人〇〇〇が活動をされているという、営農をされているという実績がありますので、昨年の△△地域の法人を立ち上げてという苦勞が少なかったというところがございます。すでに営農をしていますので、先ほど有限会社〇〇〇に特定作業受託といたしましたが、そのまま一般社団法人〇〇〇が営農されても法令上の問題もありませんので取組みやすいという実態がございます。話のスタートというところでは昨年の△△地域の取組を最初に地域でまとまって今後を考えていく、取組についても誰かに任せるということではなく、みんなで考えてやろうというところを見られて、△△地域としてこれもいい手だなと。当時一般社団法人としての取組は全国的にも先駆的に取組んでおられましたが、年々高齢化、担い手不足というところは苦勞されておられましたので、解決策の一つとしてもう一度集積しなおして、今後の機械導入、荒廃農地についても役に立つのではということで地元ではたくさんの会合等されてきたと伺っております。事務局としてはその会合にどん</p>

		<p>どん参加してということはありませんでしたが、利用権設定の資料の作成、書類の準備にあたりましては、県と事前に連携を取りながら進めさせていただいたということです。</p>
	奥迫農業委員	<p>ありがとうございました。</p>
	議長	<p>その他、報告第2号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので報告事項を終わります。次に移ります。</p>
議案第1号	議長	<p>議案第1号農地法第2条第1項の規定による申請の決定について事務局をお願いします。</p>
	主幹	<p>議案第1号農地法第2条第1項の規定による申請の決定についてです。今回は1件の非農地証明の申請がありましたので協議をお願いいたします。</p> <p>申請番号1、農地の所在地が△△×××番地の他、田が1筆、畑が3筆の計4筆、面積合計が367㎡、土地の所有者が△△市の〇〇〇さん、非農地の理由と致しまして20年以上耕作しておらず、今後も耕作の意思はないということです。資料剥ぐっていただきましたところに中間図、字切図、現地写真を添付しておりますので、ご確認いただきたいと思います。こちらの場所につきましては8月19日に農地パトロールと併せまして地元農業委員、推進委員の皆さんと現地確認を行いました。こちらは現在の県道多里伯太線の改良前には田や畑があったそうですが改良に伴いましてその余地が残っていたということです。現地の写真等とりましたが、形状等わからない状況で残っておりますので、非農地ということで仕方ないのかなと思います。以上です。</p>
	議長	<p>議案第1号について事務局からの説明が終わりました。地元委員の補足説明がありましたらをお願いします。(藤原農地最適化推進委員挙手) 藤原推進委員。</p>
	藤原推進委員	<p>農地最適化推進委員の藤原です。8月19日に農地パトロールと併せて現地確認を行いました。数十年耕作がされておらず、写真の通り荒れておりました。審査のほどよろしくをお願いいたします。</p>
	議長	<p>議案第1号について地元委員の説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第1号について賛成の方の挙手を求めます。</p>
	議長	<p>(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第1号は承認されました。次に移ります。</p>
	議長	<p>議案第1号について事務局からの説明が終わりました。地元委員の補足説明がありましたらをお願いします。(藤原農地最適化推進委員挙手) 藤原推進委員。</p>
議案第2号	議長	<p>議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について事務局をお願いします。</p>
	主幹	<p>議案第2号農地法第3条の規定による許可申請についてです。本日は1件の協議をお願いいたします。</p> <p>申請番号1、農地の所在地が△△×××番地の他、田が8筆、畑が6筆の計14筆、面積合計が14021.65㎡、譲渡人が△△市の〇〇〇さん、譲受人が△△の〇〇〇さん、贈与ということで伺っております。</p>

		資料を剥ぐっていただきましたところに中間図、字切図、現地の写真を添付しておりますので、ご確認いただけたらと思います。こちらの場所につきましては、現在折渡地域での基盤整備の協議が進んでおりまして、その範囲として含まれているところになります。そのことありまして〇〇〇さんに贈与したいということで伺っております。よろしくお願いいたします。以上です。
	議長	議案第2号について説明が終わりました。地元委員の補足説明がありましたらお願いします。(藤原農地最適化推進委員挙手) 藤原推進委員。
	藤原推進委員	先ほどの案件の道路の反対側に隣接している農地になります。〇〇〇さんの家のすぐそばの農地になりまして今後も耕作を続けるということで適していると判断しております。以上です。
	議長	議案第2号について補足説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。(6番、天崎農業委員挙手) 6番、天崎農業委員。
	天崎農業委員	失礼します。譲渡人と譲受人について多分他人だと思っておりますが、贈与ということですが、現地写真を見ると農業ハウスがあるように見えますが、ハウスも一緒に贈与ということでしょうか。
	主幹	農地は贈与ということになっておりますが、ハウスにつきましては別のものとなっております。報告第1号のところで、合意解約をさせていただきました以前就農されておられた〇〇〇さん所有のハウスになります。持ち主が別ですので、併せての贈与はできないということになっております。ハウスの行き先につきましては、〇〇〇さんが離農されたということもあり処分のあり方につきまして、現在町と県と一緒に本人も交えて協議をしているところです。ただ、遠方におられるということと、完全に離農されておられるので処分方法や費用について若干の食い違いがありまして、協議が十分進んでいないという状況です。町としましても年度内には処分をしまわないと、次の基盤整備の件もありますのでそちらに差支えてもいけませんので、年度内には処分できるように準備を進めているところです。以上です。
	天崎農業委員	ハウスの撤去について話がスムーズにいつているのであればいいと思いますが、半分心配しているところではあります。
	議長	議案第2号についてご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第2号について賛成の方の挙手を求めます。
		(全員挙手) 全員異議のないことを確認して、議案第2号は承認された。
議案第3号	議長	議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条に基づく利用集積計画の決定について事務局をお願いします。
	主幹	議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条に基づく利用集積計画の決定についてです。資料を剥ぐっていただきましたところに総括表も付けさせていただいております。本日は機構を通じた新規の契約が60件、すべて一般社団法人〇〇〇へ集積ということになります。面積合計が598,885㎡となります。こちらにつきましては先ほどの合意解約のところでもご説明

		<p>しましたとおり、一般社団法人〇〇〇へ集積、この後の議案4号で一括しての配分となるものです。ですので、1筆ずつの読み上げは致しませんが、いずれにつきましても令和3年10月1日から令和14年12月31日までの11年3ヶ月の契約期間となります。その中で1つ訂正をお願いしたいところがございます。申請番号3、利用権を設定する者の〇〇〇さんのご住所が正しくは△△×××番地となります。申し訳ありませんが、訂正をお願いします。以上です。</p>
	議 長	<p>議案第3号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。無いようですので議案第3号について採決に移ります。賛成と認める方の挙手を求めます。</p>
		<p>(全員挙手) 全員意見の無いことを確認した。</p>
議案第4号	議 長	<p>議案第4号農地中間管理事業の促進に関する法律第19条に基づく農用地利用配分計画案の意見照会に対する回答について事務局お願いします。</p>
	主 幹	<p>議案第4号農地中間管理事業の促進に関する法律第19条に基づく農用地利用配分計画案の意見照会に対する回答についてです。資料を剥ぐっていただきましたところに、集計表を付けさせていただいておりますので、併せてご確認いただけたらと思います。本日は先ほどからご説明しております一般社団法人〇〇〇へ一括の集積ということになりますので、1筆ずつの読み上げは省略させていただきますが、全体で572筆、598,885㎡となっております。契約期間は令和3年10月1日から令和14年12月31日までの11年3ヶ月です。資料最後に配分を受けられる一般社団法人〇〇〇の経営状況の資料を添付させていただいておりますので、併せてご確認いただけたらと思います。以上です。</p>
	議 長	<p>議案第4号について説明が終わりました。ご質問、ご意見がございますか。無いようですので採決に移ります。議案第4号について賛成と認める方の挙手を求めます。</p>
		<p>(全員挙手) 全員意見の無いことを確認した。</p>
	議 長	<p>以上で議事を終わります。協議事項に移ります。</p>
協議第1号	議 長	<p>協議第1号移動農地銀行の開催について事務局お願いします。</p>
	主 幹	<p>協議第1号移動農地銀行の開催についてです。毎年11月中旬から下旬にかけて開催しております移動農地銀行につきまして、本年も同時期に開催したいと考えているものになりますので、日程調整をお願いしたいと思います。例年1地域当たり半日程度の予定で開催させていただいております。会場につきましては各地域振興センターを予定しております。現時点で予定が埋まっているところは資料の会場空き状況にしるしをしております。それ以外のところで各地域の農業委員、推進委員の皆さんで日にちを調整していただけたらと思います。日程につきましては来月の総会で報告させていただきます。一般の方向けには農業委員会だより、防災無線を使用してお知らせをしたいと思っております。併せて今年度中に終期を迎える利</p>

		用権設定については10月中には案内の書類等を送付することで移動農地銀行への来場を促していきたいと思ひます。以上です。
	議 長	協議第1号の説明が終わりました。総会終了後各地域で協議をしていただき、日程を事務局に報告していただきたいと思ひます。 皆さんの方から協議事項等ありますでしょうか。無いようですのでその他に移ります。
そ の 他	松本事務局長	次回総会は、令和3年10月11日(月)午前9時00分から開会予定です。よろしくお願ひいたします。
	議 長	その他皆さんの方からありますでしょうか。
閉 会	議 長	以上を持ちまして、令和3年度日南町農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。

上記、会議の次第を記録して、その相違ない事を証明するため署名する。

令和3年 月 日

日南町農業委員会 会 長

日南町農業委員会 委 員

日南町農業委員会 委 員